

企業健診レポートサービス利用規約

この規約は、第一生命保険株式会社（以下「当会社」といいます。）が別の定めに基づき利用を認める団体（以下「サービス利用団体」といいます。）が、当会社ならびに株式会社NTTデータ（以下「サービス委託先」といいます。）の提供する企業健診レポートサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用することに関する取扱を定めるものです（以下「本規約」といいます。）。

第1条（本サービスの利用）

本サービスは、サービス利用団体が本規約に基づき本サービスの利用を申込み、当会社が承諾した場合に利用できます。

第2条（本サービスの目的）

本サービスは、サービス利用団体がサービス利用団体の構成員の健康状態を分析・把握する取組を支援すること、サービス利用団体の健康経営の実践を支援すること、サービス利用団体の構成員（以下、「従業員等」といいます。）の健康保持増進を支援することを主たる目的とします。

第3条（本サービスの運営）

1. 本サービスは当会社とサービス委託先が運営するものであり、それぞれの役割は以下とします。
 - (1) 当会社：本サービスの顧客への紹介
 - (2) サービス委託先：本サービスの運営管理
2. 第2条の本サービスの目的を円滑に遂行するため、以下の業務をサービス委託先にて実施するものとします（サービス委託先が第三者に委託する場合も含みます。）。
 - (1) 本サービスの運営
 - (2) 本サービスの継続利用に向けた情報提供・各種サポート
 - (3) 本サービス・キャンペーン等の促進
 - (4) サービスの品質向上等に向けた各種アンケート等の回答促進
 - (5) 本サービスへの照会に対する回答
 - (6) その他サービス等の適切かつ円滑な遂行
 - (7) 上記に付随する業務
3. サービス委託先は前項にて取得した情報を第2項に定める業務を実施することのみに使用できるものとします。

第4条（サービスの内容）

1. 本サービスの内容は、サービス利用団体がサービス利用団体の構成員の健康診断データを活用し、健康診断結果を分析するレポート機能を利用できるものです。
2. 当社またはサービス委託先は、サービス利用団体へ事前に通知することなく、本サービスのサービス内容の追加・変更・停止を実施できるものとします。
3. 本サービスで提供される健康管理等に関する情報については、一般的な参考情報であり、確実性、

完全性を保証するものではありません。

第5条 (本サービスの利用方法)

1. 本サービスの利用方法は当会社が定め、サービス利用団体へ通知します。

第6条 (管理者用IDおよびパスワードの管理)

1. 本サービスを利用するための管理者用IDおよびパスワードは、サービス委託先が、サービス利用団体に書面等をもって通知することとします。
2. サービス委託先から通知された管理者用IDおよびパスワードの管理および使用ならびに管理者への周知は、サービス利用団体の責任とし、使用上の過誤または第三者による不正使用等については、当会社およびサービス委託先は一切その責を負わないものとします。
3. サービス利用団体の対応
 - (1) サービス利用団体は、サービス委託先から通知された管理者用IDおよびパスワードを管理者以外には通知しないものとします。
 - (2) サービス利用団体は、サービス委託先から通知された管理者用IDを管理者に遅滞なく通知することとします。
 - (3) サービス利用団体は管理者用IDおよびパスワードの譲渡、貸与、使用許諾、第三者への開示をすることはできません。サービス利用団体は、管理者等に対して、管理者用IDおよびパスワードの譲渡、貸与、使用許諾、第三者への開示をさせないための措置を講ずるものとします。
 - (4) サービス利用団体は、管理者用IDおよびパスワードを失念した場合は、直ちにサービス委託先へ届け出るものとします。
 - (5) サービス利用団体は、管理者用IDおよびパスワードを盗まれた場合、パスワードの不正利用が判明した場合は、直ちに当会社およびサービス委託先へ届け出るものとします。サービス利用団体は、管理者に対して、管理者用IDおよびパスワードを盗まれた場合、パスワードの不正利用が判明した場合には、直ちにサービス利用団体に届け出させるものとします。

第7条 (サービス利用団体が行う本サービス利用の停止)

1. サービス利用団体は、本サービスの利用を停止しようとするときは、利用停止月の2ヶ月前までに、書面等によりその旨をサービス委託先に通知するものとします。

第8条 (当会社およびサービス委託先が行う本サービス提供の停止・終了)

1. 当会社およびサービス委託先は、次のいずれかに該当する事実があった場合には、当該サービス利用団体に対する本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) サービス利用団体が、本規約に定める事項に違反した場合
 - (2) サービス利用団体が反社会的勢力に該当する場合
 - (3) 当会社およびサービス委託先が不適当と判断する行為をサービス利用団体が行った場合

2. 当会社およびサービス委託先は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止日および停止期間をサービス利用団体に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 前2項による本サービスの提供の停止によって、本サービスのサービス利用団体に損害が生じた場合は、当会社およびサービス委託先はその責任を一切負わないものとします。
4. 当会社は、本サービス利用団体が当会社の別の定めを満たさなくなった場合には、当該サービス利用団体に対する本サービスの提供を終了することがあります。
5. 当会社は、第1項の規定により本サービスの利用を停止した場合において、サービス利用団体が同項各号に定める事実を解消しないときは、本サービスの提供を終了する場合があります。
6. 前項の規定にかかわらず、第1項各号に該当した場合で、その事実が当会社の業務遂行に支障をおよぼすと当会社が判断したときは、直ちに本サービスの提供を終了することがあります。
7. 当会社は、前3項に規定するほか、金融情勢その他諸般の状況の変化等により本サービスの提供を終了することがあります。
8. 当会社は、前4項の規定により本サービスの提供を終了するときは、あらかじめその旨をサービス利用団体に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
9. 前4項の規定による本サービスの提供の終了によって、サービス利用団体に損害が生じた場合は、当会社はその責任を一切負わないものとします。

第9条 (本サービス提供の中止)

1. 当会社は、次の場合には、本サービスの提供を中断することがあります。
 - (1) 当会社またはサービス委託先の本サービス提供用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
 - (2) 停電や天災等の不可効力が生じた場合
 - (3) 第6条第3項第5号に基づくサービス利用団体からの届出を受けた場合
 - (4) その他、本サービス提供の中止を当会社がやむを得ないと判断した場合
2. 当会社は、前項の規定により本サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨をサービス利用団体に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 第1項による本サービスの提供の中止によって、本サービスの利用者に損害が生じた場合は、当会社およびサービス委託先はその責任を一切負わないものとします。

第10条 (当会社の維持責任)

当会社またはサービス委託先は、自己の本サービス提供用設備に障害が生じまたは自己の本サービス提供用設備が消滅したことを知ったときは、すみやかに自己の本サービス提供用設備を修理または復旧に努めるものとします。

第11条 (サービス利用団体の維持責任)

サービス利用団体は、何らかの障害により本サービスを利用できなくなったときは、その旨をサービス委託先に通知するものとします。

第12条（サービス利用団体への通知）

1. 当会社からサービス利用団体への通知は、第2項の定めにより行われるものとします。
2. 当会社は、次の各号に定める事由が生じたときは、書面等にてその旨を通知します。
 - (1) 本規約の変更
 - (2) 本サービスメニューの追加、変更および削除
 - (3) 本サービスの機能変更
 - (4) 本サービス提供の停止および中断
 - (5) 本サービス提供条件の変更

第13条（本サービスの利用者の禁止行為）

1. サービス利用団体の利用者は、以下の行為を行ってはならないものとします。また、サービス利用団体は、本サービスの利用者に対して、以下の行為を行わないことを遵守させるものとします。
 - (1) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんする行為
 - (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信しました書き込む行為
 - (3) 本規約に定めた利用目的以外に本サービスおよび本サービスにより利用しうる情報を不正に利用する行為
 - (4) 本規約に定めた利用目的以外の情報を当会社およびサービス委託先に送信する行為
 - (5) 不正な情報を当会社およびサービス委託先に送信する行為
 - (6) 本サービスを利用することにより知り得た情報を本規約に定めた利用目的以外に利用目的に關係のない第三者に漏洩する行為
 - (7) 本サービスの利用者以外の第三者にIDおよびパスワードを漏洩する行為
 - (8) 本サービスの利用者が、IDおよびパスワードを不正に使用する行為
 - (9) 反社会的勢力への利益供与その他の協力行為
 - (10) その他、本規約、法令および公序良俗に違反し、または違反するおそれのある行為
2. 本サービスの利用者が本サービスの利用によって印刷した印刷物およびダウンロードしたファイルの管理は、本サービスの利用者の責任にて行うものとし、当会社およびサービス委託先は一切その責を負わないものとします。

第14条（当会社の免責事項）

1. 本サービスにおいて、本サービスの利用者とサービス委託先との間の通信回線途上における第三者による次の行為に係わる疑義、紛争および損害について当会社およびサービス委託先は一切の責任を負わないものとします。また、本サービスの停止・中断、本サービスの変更・終了等本規約に基づく取り扱い、または本サービスの利用または利用できなかったことにより本サービスの利用者または第三者に生じた損害について、当会社およびサービス委託先は責任を負いません。
 - (1) 第三者による通信情報の傍受
 - (2) 第三者による前号の行為により取得された暗号通信情報の解読

- (3) 第三者による第1号および第2号により取得された情報の不正使用
- (4) 第三者間による第1号および第2号により取得された情報の不正取引

2. サービス利用団体は、本サービスを利用して自らが行った一切の行為とその結果について、すべての責任を負うものとします。サービス利用団体は、本サービスを利用したことに起因して、当会社に直接的または間接的に何らかの損害または費用（弁護士費用を含みます。）を発生させた場合、当会社の請求に従ってただちにこれを賠償するものとします。
3. サービス利用団体は、本サービスの利用に関して第三者から問い合わせもしくはクレームを受けた場合または第三者に対して損害を与えた場合（サービス利用団体が本規約に違反したことにより、当会社または第三者に損害が生じた場合を含みます。）には、自己の責任と費用をもって処理および解決するものとし、当会社およびサービス委託先は一切責任を負いません。

第15条（サービス利用団体との疑義および紛争の解決）

1. 本規約について、サービス利用団体および当会社・サービス委託先間に疑義および紛争が生じた場合は、法令、商習慣による他、信義誠実の精神に則り、サービス利用団体および当会社間で協議の上、すみやかに解決するものとします。
2. 本規約に明記されていない事項についても前項と同様とします。

第16条（裁判管轄）

本規約について、サービス利用団体および当会社間に疑義または紛争が生じ、裁判により解決する場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（著作権、商標権その他の知的財産権）

1. 本サービスにおいて、当会社およびサービス委託先がサービス利用団体に提供するコンテンツに関する著作権その他一切の知的財産権は当会社または当会社に権利の使用を許諾した者（以下「許諾者」といいます。）に帰属します。サービス利用団体が許諾者の知的財産権を侵害しましたこれに起因して許諾者との間で訴訟その他の紛争が生じた場合、サービス利用団体は、自己の費用と責任において問題を解決するものとし、当会社およびサービス委託先に何らの損害または損失も与えないものとします。
2. 本サービス上には商標、ロゴおよびサービスマーク等（以下「商標等」といいます。）が表示される場合がありますが、当会社およびサービス委託先は、本規約によりサービス利用団体、その他の第三者に対し何ら当該商標等に係る権利を譲渡し、または当該商標等の使用を許諾するものではありません。

第18条（当会社の機密保持）

当会社およびサービス委託先は、本サービスに関連して知り得たサービス利用団体の機密情報に関し、以下の行為を行わないものとします。

1. 第三者に漏洩すること
2. サービスに関する業務以外の目的に使用すること

第19条（権利譲渡の禁止）

サービス利用団体および当会社は、本サービスに関する権利義務を第三者に譲渡することはできないものとします。ただし、サービス利用団体または当会社の組織変更等に伴い本サービスの利用に係る権利義務が第三者に承継された場合は、この限りではありません。

第20条（サービス利用団体が業務委託をしている場合の特例）

- 当会社がサービス利用団体の業務委託先に本サービスの利用を認めた場合、本サービスの利用者にサービス利用団体の業務委託先を含めるものとします。

第21条（規約の改定等）

- 当会社は、事前に通知することなく本規約を改定または廃止することがあります。この場合、改定日以降は改定後の本規約を適用し、廃止日以降は本規約の適用を終了するものとします。本規約の改定または廃止により、サービス利用団体または第三者に生じた損害について、当会社は一切責任を負いません。
- 前項の改定および廃止については、当会社のインターネットホームページ等において告知します。
- 本規約に特に定めのない事項については、当会社が別に定める規定等に従うものとします。なお、本サービスについて、本規約と当会社が別に定める規約等の内容が異なる場合には、別段の定めがある場合を除き、本規約が優先されるものとします。

2020年10月1日制定

企業健診レポート作成に必要となる情報の取得・委託先提供について

当社が提供する企業健診レポート作成サービスの利用を希望する企業（団体）は、自らが保有する以下の情報項目を、個人を識別することができないよう加工した上で、当社委託先（株式会社 NTT データ）が運用するサービス上にアップロードしてください。

委託先（株式会社 NTT データ）においては、アップロードされた情報がどの個人に関する情報であるかを知ることはできません。取得した健康診断結果の情報は企業健診レポートの作成のみに使用し、当社の保険加入の引受査定に使用することはありません。

また、企業健診レポートの作成後は委託先（株式会社 NTT データ）にて健康診断結果の情報の削除を実施します。当社にて当該情報を保有することはありません。

企業健診レポート作成に必要となる情報の項目およびその保存場所および情報の消去の方法は以下のとおりです。

＜企業検診レポート作成に必要となる情報の項目＞

・必須項目

生年月日、性別、健診受診日、身長・体重、B M I 、血圧、血糖値

・任意項目

上記以外の労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の診断項目

＜情報の保存場所および情報の消去の方法＞

企業健診レポート作成時、委託先（株式会社 NTT データ）にて運用するクラウドサービス「Health Data Bank®」上に保存し、企業健診レポート作成後、委託先（株式会社 NTT データ）にて情報を自動消去します。

※ 「Health Data Bank®」は株式会社 NTT データの登録商標です。